

◆令和2年第2回定例会 自民党議員団 一般質問◆

令和2年6月26日に、一般質問を行いました。

(1) コロナ禍対策を図っている、今後の予算編成について
答弁(区長) 補正予算での対応を含め、速やかに判断し実行していく。

(2) 特別区民税収入は、財源の根幹を成す貴重な財源だ、減収額の見込みについて

答弁(区長) リーマンショック以上の大幅な減収の可能性があると見込んでいる。

(3) 減収局面における財政調整基金等の活用について

答弁(区長) 区民生活と区内経済の回復や健康危機への対応についても強化を図っていく。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策の財源について

答弁(区長) 地方が必要な財源措置を国に求めている。

(5) 固定資産税の軽減措置を国や東京都に働きかけるべき

答弁(区長) 令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置を実施している。こうした軽減措置の継続等に向けた要望につきましては、区といたしましても適切に対応していく。

(6) 「ふるさと納税」は特別区に多大な影響を与えている

答弁(区長) 今年の夏にも国に対し要望書を提出した是正を求めている。

(7) 新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせん制度について

答弁(区長) 事業者の皆さんの意見や、景気動向などを踏まえ、必要な支援を検討していく。

(8) 新たな運転資金の追加需要への対応について

答弁(区長) 事業者の皆さんの御意見や、景気動向などを踏まえ、必要な支援を検討していく。

(9) 「港区店舗等賃料助成金交付事業」の今後について

答弁(区長) 店舗等の営業継続に必要な賃料等の資金繰りに重大な支障が生じないように、必要な支援を検討していく。

(10) 観光客誘致に向けて積極、果敢に取り組むべき

答弁(区長) 区内観光事業者等と意見交換を行いながら、観光客の誘致に向け力強く取り組んでいく。

(11) 区独自の給付金や区内共通商品券の一律配布の検討について

答弁(区長) 支援を必要とする区民の実情に即した取組を実施していく。

(12) ひとり親世帯への民間と連携した生活支援について
答弁(区長) 民間団体との支援の取組を紹介するなど、民間団体と連携した生活支援を積極的に進めていく。

(13) 防疫体制のさらなる拡充に向けた取組について

答弁(区長) サーベイランスの強化に取組み、流行を早期に探知し、蔓延防止に努めていく。

(14) 健康診断の実施に向けた感染予防対策について

答弁(区長) 実施内容の周知を行い、安心して健診を受けられる環境を整えていく。

(15) 新たな港区基本計画は暫定計画でも良いのでは

答弁(区長) 今後の状況も見極めながら、計画の策定に努めていく。

(16) 来年度の予算編成方針の区長決定が7月に発表される来年度の予算編成について

答弁(区長) 安定的に区民サービスを提供できる予算編成を進めていく。

(17) 羽田空港新飛行経路における騒音負担の平準化を国に申し入れることについて

答弁(区長) ご質問にありました人口密度や人口流入等も考慮して検討すべきと言うご意見をはじめ、地域や区民の声を国に伝え、検討に反映するよう要請していく。

(18) 小中学校での子供達が抱える悩みへの対応について

答弁(教育長) 不安や悩みを抱えている児童・生徒には、速やかに担任や養護教諭、スクールカウンセラーによる面接を実施し、心のケアに取り組んでいる。

(19) 高校受験を控えた中学3年生への支援について

答弁(教育長) 新型コロナウイルス感染症の第二波などに備えた一人一台の端末対応、放課後や夏休みの個別学習の実施など、それぞれの状況に合わせた学習の支援に取り組んでいく。

(20) コロナ禍で家計が急変した保護者への就学援助について

答弁(教育長) 家計が急変し、修学困難になった家庭についても就学援助の対象に加え、4月以降に各家庭へ申請を促す通知を2回送付していますが、6月に再度、学校を通じて各家庭に周知する。今後も、子どもたちが安心して学ぶことが出来る支援を実施していく。